

内監発 第09-14
平成21年12月22日

理事長殿

写) 恩田監事、大城監事

写) 大木専務理事、齊藤事務局長、

写) 奥原理事、阪本部長

監査室 草野



総括監査報告書

標記の件、下記の通りご報告申し上げます。

1. 被監査部名: 資金管理センター
2. 監査実施期間: 平成21年8月31日(月) ~ 平成21年11月27日(金)
3. 監査の対象
 - 1) 対象期間 平成20年10月1日 ~ 平成21年9月30日
 - 2) 対象範囲
 - イ. 法令及び寄附行為等の諸規程・規則・内規等(詳細は別紙の項番4)の遵守状況
 - ロ. 資金管理業務全般(取扱い状況、リスク管理状況等)
 - ハ. 前回監査結果のフォローアップ(措置回答書どおりの対応を確認。詳細は別紙の項番2, 3)
4. 監査担当者: 草野

監査結果

1. 総評: 業務フローの確立と手堅い内部統制により、業務運営は安定した状況にある。また、前回監査時の提言等にも積極的に対応しており、再発防止に努めると同時に業務管理水準の向上が伺える。但し、改善が期待される事項があり、検討が望まれる。
2. 不備事項: 業務ミス、問題点、不正等は認められない。
3. 検討依頼事項(従来の提言)は下記のとおり。(詳細は別紙の項番1)
 - 1) 中古車輸出に伴う振込不能分の件数・金額の月次管理(H21.9末現在4件/72,182円)。
 - 2) 自り法「100条帳簿」の耐火金庫への格納(法定の帳簿であり、火災時の焼失回避が望ましい)
 - 3) 物品等の調達時の検収体制強化(役席も含めた複数名での納品確認等)。

以上

<別紙>

1. 検討依頼事項(従来の提言)

1) 中古車輸出に伴う預託金返還事務に係る振込不能分等のペンディング案件の管理強化

輸出による預託金返還に係る振込不能分については、受取人名・口座等の確認完了後、再振込となるまでの間は確定債務であり、決算時には未払金に計上している。振込不能分の件数・金額はその管理が脆弱になると増加する恐れがあり、現在四半期決算で把握しているが、月次ベースで件数・金額を把握するのが望ましい。検討願いたい。(H21.9末現在4台・72,182円)

2) 自り法100条帳簿の耐火金庫への格納

上記帳簿については、施錠可能なキャビネに保管されているが、火災の際には焼失の恐れがある。自り法100条で帳簿保存が法定されており、事務統括部の大金庫への格納等、耐火金庫への格納が望ましい。同部との調整も含め検討願いたい。

3) 物品等の調達時の検収体制強化

現状は、発注部門の検収確認後に経理部門に支払いを依頼しているが、役席者も含めて複数人で検収し、納品書等に検収印を押捺する等により、検収体制の強化を図れないか検討願いたい。(架空の発注による業者への預け金を防止)

2. 有限責任監査法人トーマツによる前回業務監査結果のフォローアップ

1) リサイクルシステム上の預託取消(H20.4)と会計上の預託取消(H20.5)の実施月が異なる

個別登録の明細記載等、「未収入金—個別登録」管理表を改定して、預託取消のシステム処理と会計処理を連動できるよう管理を効率化した結果、再発防止が図られ、問題点は認められない。

2) 再資源化預託金の運用実績(3,918M)が運用会議の承認金額(3,886M)を超過(32M超過。H20.1発生)。諮問委員会(H21.1)の報告案件。旧運用可能額から「1億円+1億円未満の端数金額」を控除した額を新運用可能額とするとともに債券購入前に運用係と財務計画係が運用可能額の残高照合することにより、再発防止が図られ、問題点は認められない。

3) 最良利率を提示しなかった証券会社との債券購入約定(h20.3.26 最良執行ではない可能性)。

運用係2名の目視チェック時の見誤りが原因。目チェックに加え、PCの関数機能を用いた最高利回りの自動選択方式を採用した結果。再発防止が図られ、問題点は認められない。

4) 執行検証シートへの入力数値の誤り(H20.2.15)

原因は担当者の転記ミス。内部監査でフォローし、転記ミスが発生していないことを確認済。

5) リスク管理報告(週次)が未作成(H20.2.2~3.30)

担当者が病欠であった為、未作成となったもの。作成もれがないことを確認済。

3. 前年の内部監査結果のフォローアップ

1) 業務マニュアルの定期的見直し

業務課マニュアル:H21.8.20に改定済。 企画課マニュアル:H21.9.9に改定済。

2) 運用可能額を超過した債券購入発注、最良執行ではない債券購入発注が各1件発生。

トーマツの業務監査結果のフォローアップの(2)、(3)に同じ。

3) 月次決算の実施による経営管理の強化

経営管理目的の月次決算報告を制定済。毎月、「月次決算報告書」を作成中。

4) 未収入金内訳のメーカーR料金修正累積の△(マイナス残)368千円の原因解明と単年度毎の管理検討。

マイナス残の原因は誤預託、二重入金等自り法施行時の混乱期に発生したもの。引き続き早期解明(＝マイナス残の減少)に取り組んでいるのを確認。H21年度以降、単年度毎の管理を確認。

H21.6の四半期決算:未払金個別登録勘定は資金会計で6,406円、預託金会計で361,790円

5) キャッシュフロー会計のシステム化:キャッシュフロー会計のシステム化を現在検討中。

公益認定申請をしたところであり、認可後のJARCのキャッシュフロー会計の運用構築が喫緊の課題となり、資金管理センターのシステム化に先立ち、JARCのキャッシュフロー会計の構築を検討中。

4. 法令及び寄附行為等の当財団制定の主な諸規程・規則・内規等

- 1) 使用済自動車の再資源化等に関する法律及び関連施行令・施行規則
- 2) 寄附行為
- 3) 業務規程及び同細則
- 4) 再資源化預託金等及び資金管理料金の收受、運用、払渡・返還・支払
- 5) 特定再資源化預託金等の出えん承認及び支払
- 6) 会計規程及び会計事項一般
- 7) 出張旅費規則
- 8) 倫理規程、情報公開規則、調達規則
- 9) 稟議・決裁規則
- 10) 公印取扱規則
- 11) 文書管理規則

以上